

令和5年度 水産工学技士(水産土木部門)養成講習会に おける新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(一社)水産土木建設技術センター TEL03-6260-6011

水産工学技士(水産土木部門)養成講習会の開催にあたって、基本的な開催方針については新型コロナウイルス感染症に関する「政府の基本方針」や「自治体の感染症の対策方針」「業種別ガイドライン」等を踏まえて、参加者の皆様には以下のとおりご協力をお願いするとともに、会場において感染予防策を講ずることをお伝えします。

なお、開催時期の感染症の拡大状況や関係自治体の自粛要請等によっては開催中止とする場合がありますのであらかじめご承知おき下さい。皆様におかれましてはご理解下さいますようお願いいたします。

I. 参加者の皆様へのお願い (感染症の拡大予防のため)



- ①受講される方は、マスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用、会場出入りの際の手指消毒、手洗の励行、咳エチケット、身体的距離（ソーシャルディスタンス）を保つなど、感染症対策にご協力下さい。
- ②参加当日の体調がすぐれない場合（発熱・咳・下痢・倦怠感などの症状）や直近に濃厚接触者とされた方は参加を見合わせて下さい。※受講される方は、研修会の2週間前から体調管理のうえで、自宅等で検温をして上記に該当しないことを確認してから講習会場へお越し下さい。普段から咳が続く（呼吸器の既往症等を含む）方は、あらかじめ事務局へお知らせ下さい（受講座席位置を考慮します）。当日会場で咳が続く方等には、席の移動や退出をお願いすることがありますのであらかじめご承知下さい。
- ③万一、上記によりやむを得ず当日に欠席となる場合及び感染症拡大により開催中止（途中での中止を含む）の場合の返金対応可否は以下のとおりです。
 - 1) 受講料は後日返金します。
 - 2) テキスト代の返金はしません。
- ④会場施設内やロビーでは、大声やマスクを外しての会話、対面しての飲食等は禁止とします。昼休みや休憩時間の施設内のロビーや、トイレ利用の際にも身体的距離にご配慮下さい。
- ⑤自治体からの要請等を遵守頂くとともに、研修会の前後は直行直帰の行動をお願いします。
- ⑥受講後7日以内に新型コロナウイルス感染症陽性及び濃厚接触者と判明した場合は事務局へご連絡下さい。また、受講者、講習関係者が感染者または濃厚接触者と分かった場合には、保健衛生局等へ情報提供をします。

II. 会場における感染予防策

- ①各会場において参加人数を制限した（政府の開催制限に応じた）開催とします。
- ②受講の座席は指定しますので、指定の場所にお掛け下さい。
- ③会場において休憩時間などに、扉を開放して換気を行います。
- ④会場のテーブル・椅子、入口のドア扉等を消毒します。
- ⑤講演者（講師）はマスク着用もしくは演台の周囲にアクリル板を設置して講演を行います。
- ⑥受付の順番待ちの際には、適宜間隔を空けて整列をお願いします。
- ⑦受付はアクリル板・ビニールカーテンを設置して、事務局スタッフはマスク・手袋を着用した対応とする場合がありますのでご了承下さい。